処分庁　大 阪 府

処　分　の　種　類		指示処分
処　分　年　月　日		令和6年5月31日
	商　号　又　は　名　称 （法人の場合は法人番号）	財法建設株式会社 （法人番号　2120001012344 ）
	代　　表　　者	石田　幸
	免許証番号及び免許年月日	大阪府知事（9）第31841号　令和4年11月16日
	主たる事務所の所在地	大阪市天王寺区

処 分 等 の 理 由

堺市堺区所在の区分所有建物売買契約において、被処分者には次のとおり法に違反する事実があった。

売買契約書について、金融機関へ融資の申請を行う際に、正しい契約の内容と異なる契約書を作成し、金融機関へ提出した。

このことは、業務に関し取引の公正を害する行為として、法第65条第1項第2号に該当する。